

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	令和6年3月29日
【事業年度】	第72期（自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日）
【会社名】	古賀ゴルフ株式会社
【英訳名】	KOGA GOLF CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高崎 繁行
【本店の所在の場所】	福岡県古賀市鹿部1310番地1
【電話番号】	092 - 943 - 2261（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 入江 大樹
【最寄りの連絡場所】	福岡県古賀市鹿部1310番地1
【電話番号】	092 - 943 - 2261（代表）
【事務連絡者氏名】	総務課 池見 梨絵
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月		令和元年12月	令和2年12月	令和3年12月	令和4年12月	令和5年12月
営業収益	(千円)	1,020,143	610,341	693,597	688,631	750,799
経常利益又は経常損失 ()	(千円)	10,489	46,692	9,497	3,780	2,607
当期純利益又は当期純損失 ()	(千円)	20,204	8,248	34,154	3,129	8,499
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	(千株)	1,027	1,027	1,027	1,027	1,027
純資産額	(千円)	4,104,109	4,095,860	4,130,014	4,041,660	4,050,158
総資産額	(千円)	5,331,598	5,251,498	5,259,656	5,255,395	5,282,390
1株当たり純資産額	(円)	3,996.21	3,988.18	4,021.44	3,935.40	3,943.68
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ()	(円)	19.67	8.03	33.26	3.05	8.28
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	76.98	77.99	78.52	76.90	76.67
自己資本利益率	(%)	0.49	0.20	0.83	0.08	0.21
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	11,072	104,538	133,743	79,610	118,226
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	40,885	14,626	13,092	41,413	108,063
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	198,076	27,476	33,076	29,076	35,104
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	267,796	330,232	417,807	426,928	401,986
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	110 [-]	100 [-]	98 [-]	103 [-]	109 [-]
株主総利回り (比較指標：-)	(%) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価	(円)	-	-	-	-	-
最低株価	(円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載していません。
4. 表示単位未満を四捨五入で記載しております（以下も同様であります）。
5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第71期の期首から適用しており、第71期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

昭和13年3月	資本金150万円で、ゴルフ場の経営を目的として、福岡ゴルフ土地株式会社を設立。
昭和17年7月	商号を、大保土地株式会社に変更。
昭和23年3月	商号を、福岡国際土地株式会社に変更。
昭和28年3月	商号を、古賀ゴルフ土地株式会社に変更。
昭和29年9月	9ホール制の実施。
昭和32年3月	クラブハウスを新設。
昭和32年12月	18ホールのゴルフ場にて営業開始。
昭和39年11月	ゴルフ場用地(5,560.5㎡)の購入。
昭和41年7月	借地(112,200㎡)の購入。
昭和46年12月	ゴルフ場用地(6,600㎡)の購入。
昭和47年7月	ゴルフ場用地(6,147.9㎡)の購入。
昭和48年12月	ゴルフ場用地(52,800㎡)の購入。
昭和49年11月	ゴルフ場用地(5,600.1㎡)の交換による取得。
昭和50年9月	ゴルフ場用地(5,468.1㎡)の交換による取得。
昭和52年12月	ゴルフ場用地(1,749㎡)の購入。
昭和53年3月	自動散水施設の完成。
平成元年3月	ゴルフ場用地(48,146㎡)の購入。
平成元年12月	ゴルフ場用地(71,510㎡)の購入。
平成4年10月	ゴルフ場用地(80,570㎡)の購入。
平成8年3月	全自動散水施設の完成。
平成9年10月	第62回日本オープンゴルフ選手権開催。(九州初開催)
平成14年3月	ゴルフ場用地(2,692㎡)の購入。
平成17年12月	グリーン改良工事完成。
平成18年10月	ゴルフ場用地(10,532㎡)の購入。
平成19年1月	緑ヶ浜宅地(1,840㎡)の売却。
平成20年10月	第73回日本オープンゴルフ選手権開催。
平成21年4月	美明宅地(2,100.6㎡)の売却。
平成22年9月	鹿部字浜雑種地(7,507㎡)の購入。
平成23年8月	Bグリーン改修工事完成。(ミニバーディ国内初使用)
平成23年12月	古賀市向浜地他雑種地(7,560㎡)の購入。
平成24年6月	レッドティ新設工事完成。
平成26年1月	従業員棟、カート庫新設。
平成27年2月	新クラブハウス建替工事完成。
平成27年3月	新クラブハウス外構工事完成。
平成27年3月	練習場拡張工事完成。
平成27年3月	パッティンググリーン(ベント)拡張工事完成。
平成29年9月	正門付近改修工事完成。運転手控室新設。
平成29年11月	コース管理棟新設。
平成30年6月	練習場改修工事。
平成30年7月	自動散水設備更新工事完成。
平成31年1月	商号を、古賀ゴルフ株式会社に変更。
平成31年1月	古賀ゴルフ・クラブより、資産及び負債を譲り受け、ゴルフ場の運営を開始。
令和元年10月	第84回日本オープンゴルフ選手権開催。
令和2年6月	池(5,435.2㎡)の購入。
令和3年6月	日吉2丁目(76.38㎡)の売却。

3【事業の内容】

当社は、ゴルフ場その他スポーツ施設の運営、レストラン営業及び付帯関連する一切の事業を行っております。なお、当社の事業は、ゴルフ場事業及びこれらに付帯する業務であり、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和5年12月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
109人	50歳3ヶ月	9年2ヶ月	2,435千円

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は該当がありませんので記載していません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、ゴルフ場事業及びこれらに付帯する業務の単一セグメントであるため、セグメント情報ごとに記載していません。

(2) 労働組合の状況

当社には、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社が理念としております「環境にやさしいゴルフ場の維持」、「合理化・効率化・最適化を実現するマネジメント」等の経営方針に基づいて事業運営を進めて参ります。

最良のコース及びグリーンコンディションを保つために、管理体制、管理方法の改善に努めて参ります。また、コースの維持管理に必要な農薬、肥料等の散布や松くい虫防除散布を実施する等、芝や松の病虫害に対して予防に努め、プレーの満足度を高めるコースづくりに対処すべく取り組んで参るとともに、農薬、肥料等の使用につきましては、近隣住民に充分なる配慮を行って行く所存です。

クラブハウス関係につきましては、会員及びゲストの皆様様に快適で安心してご利用いただける環境づくり並びにサービス向上に努めて参ります。

(2) 経営環境

当社が運営しております古賀ゴルフ・クラブにつきましては、夏場の猛暑や秋のグリーンコンディション悪化といった影響もありましたが、コンペ開催件数の増加、提携クラブを含めたゲスト来場者の増加、同伴優待券の利用増加などの効果があり、前事業年度より多くのご利用を頂くことができました。この結果、年間来場者は対前事業年度比年656名増加の30,570名となりました。

収益の面では、来場者増加に伴うプレー収入の増加、レストラン単価を改定したことによるレストラン収入の増加、入会者数の増加による入会金収入の増加などがあり、当事業年度の収入は750,799千円（前年同期比62,168千円増）と大きく増加いたしました。

費用の面では、様々なコスト削減を行ったものの、待遇改善による人件費の増加や固定式送風機の新設や水源の確保などコース維持費の増加、70周年記念行事の開催などの経費増加がありました。

コースにつきましては、当事業年度は前事業年度の小雨から一変し、年間雨量が1,766mm（平年比276mm増）を記録するなど、一年を通じて降水量が多い年となりました。梅雨期には度重なる大雨に見舞われ、冠水や池の決壊などが発生いたしました。また、6月から8月にかけての平均気温が統計開始以来最も高く記録的な猛暑になったことに加え、初期対応の遅れもあって、8月下旬以降グリーンの状態悪化が進み、回復に多大な時間を要しました。これまでに固定式送風機の新設や散水井戸やスプリンクラーの増設、排水設備に拡充などの設備投資を行って参りましたが、近年の高温下や湯水、ゲリラ豪雨など、年々激しさを増す気候変動に対応するため、今後さらにコース管理体制の強化を進めて対応し、更なるクオリティの向上を目指し、メンテナンスのレベルアップに努めて参ります。

レストランにつきましても、引き続き会員並びにゲストの皆様様に喜んでいただけるよう、月替わりメニューの継続並びにレギュラーメニューのブラッシュアップに努めて参ります。

環境対策として、ガソリンエンジン式のキャディ立ち乗りカート20台を電動モーター式に入れ替えを実施することに加え、グリーンへの送風機の動力の一部を自家発電機から直流電源に変更することにより、排ガス抑制に努めました。更に、レストランのガラス面に断熱フィルムを貼り、消費電力の抑制に努めました。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び目標と経営指数、会社の優先的に対処すべき課題

当社の経営戦略としては、設備の保守・改良に重点をおきながら、設備管理とその資金調達に取り組んでいく事が重要であると考えております。

その取り組みとして将来に向けて安定した経営体制を構築するため、当社自らゴルフ場経営を行うこととし、平成31年1月1日より「古賀ゴルフ株式会社」に商号変更し、古賀ゴルフ・クラブより重要な資産の譲受け及び負債の引受けを行いました。新たな事業内容は、ゴルフ場その他スポーツ施設の運営、レストラン営業及び付帯関連する一切の事業であります。会員組織である古賀ゴルフ・クラブとこれまで同様協力し、シンプルで分かり易い経営を目指し、将来に向けて安定して経営を行える体制の構築に努めて参ります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を講じながらも当面先行きが不透明ではありますが、御来場されるお客様が安心してプレーしていただける環境づくりに十分配慮して参ります。また、コスト削減と共に、各種対策を実施しながら黒字確保に努めて参ります。

このような中、「環境にやさしいゴルフ場の維持」という経営理念の下で、必要な設備投資を適切に行いながら、一方で財務の健全性を保つことに注力して参ります。目標とする経営指標について、具体的な項目の数値等はございませんが、中長期的な設備投資計画を実行していくための適切な当期利益額とキャッシュ・フローの確保を重視しております。

グリーンをはじめコースの維持管理体制及び管理方法を強化し、コースメンテナンスのレベルアップに尽力して参ります。また、過密になりすぎた松林の間伐を推進し、日照や風通しの改善を図り、芝地の健全な育成環境を整えて参りますと共に、松くい虫による松枯れにつきましても引き続き防除に努めて参ります。

財務面におきましては、適正な収支管理に努め、健全経営を目指して参ります。

環境問題につきましては、近隣住民に充分なる配慮を行い、古賀市、新宮町との交流を深めていく所存です。

(4) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、事業リスクの大きい事業の多角化戦略よりも、当社の設備や蓄積されたノウハウを最大限に活用しながら、既存事業の安定化を図っていく経営方針であります。

また、将来的な事業の成否は、設備環境の強化、改善が最大のポイントであると認識しており、この課題に常に最大限の力を注いで参ります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、本中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、古賀ゴルフ・クラブの運営方針を尊重しながら、円滑なゴルフ場運営と健全で安定した経営を実現するために、社外の経営者・有識者を中心として構成される取締役会が、ESGについて責任を持って検討し、代表取締役社長の下で業務執行部門が実行しております。

監査役は、取締役会における意思決定と業務執行部門による実行を、独立した経営の視点で監査しております。

(2) 戦略

当社は、古賀ゴルフ・クラブの会員と利用者に満足して頂けるゴルフ場運営を目指しております。このために安定的な運営が可能になる財務バランスを維持しながらも、必要な設備投資と人材投資を行っております。

設備投資においては、ゴルフコースの利便性を向上するとともに、環境への配慮をしております。その詳細は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2)経営環境」に記載しております。

人材投資としては、多様な職種で働く女性従業員の働きやすさ、給与水準の底上げに努めるとともに、ラウンド中やクラブハウスにおける高いレベルでの顧客満足が得られる接客技術の向上を図っております。

(3) リスク管理

会社の運営におけるリスク管理において、取締役会が、業務執行部門よりの報告、議案の提示を受け、取締役会のメンバーが経営者・有識者としての経験と知見に照らし、慎重な検討と協議を重ねることにより、リスクの低減を図っております。

(4) 指標及び目標

当社は指標及び目標において、現在は定めておらず、策定中であります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営方針

当社は、長期にわたり、ゴルフ場設備の整備・改良等に最善を尽くす事をもって、株主還元とする事を経営基本方針としております。以上の基本方針に基づいて、当期も配当を実施しておりません。

(2) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状態

当事業年度はアスファルト舗装補修工事、ベントグリーンカラー張替工事、クロスバンカー排水工事等を行っており、今後は適時必要な補修及び改善を行って参ります。

さらに、コース関係設備について、プレーの戦略性や造形美をより明確化するために、コースの改修・改良のための設備投資を積極的に実施して参ります。

当社の営業利益・経常利益、営業キャッシュ・フローは、徐々にコロナ感染症発生前の水準に回復してきておりますが、夏場の猛暑によるグリーンコンディションの悪化やプレーヤーの熱中症といった問題も発生いたしました。一定の数のご利用を頂くことができ、来場者は前事業年度より656名増加いたしました。ゴルフ人口の増加によるゴルフ需要が高まり、当社においても古賀ゴルフ・クラブと協力し、来場者確保に向けた対策を引き続き実施しております。

(3) 環境・地域対策

当社は、環境にやさしいゴルフ場の維持、合理化・効率化・最適化の実現等の基本方針に基づいて、事業運営を進めて参ります。

特に、コースの維持・管理に必要な農薬・肥料等の使用については、近隣住民に対して、充分なる配慮を行い、古賀市・新宮町などの団体との交流も深めて、企業の社会的責任を果たして参ります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当期における我が国の経済は、コロナ禍を乗り越え、緩やかな回復基調を取り戻しました。ただし、依然として価格の高騰や個人消費においてコロナ禍で積み上がった超過貯蓄が本格的には取り崩されていないことも景気回復を欠く一因となっており、賃金の継続的な上昇などを通じた将来の成長期待の引上げが重要といえます。今後も引き続き、景気を下押しするリスク、物価上昇や供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

一方、ゴルフ場業界におきましては、5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこともあり、徐々にコロナ禍前の水準に回復してきておりますが、一方多くのゴルフ場で夏場の猛暑によるグリーンコンディションの悪化やプレーヤーの熱中症といった問題が発生しました。

このような情勢のもと、当社のゴルフ場運営につきましては、感染症の罹患や天候によるキャンセルや臨時休業がありました。来場者増加に伴うプレー収入の増加、レストラン単価改定によるレストラン収入の増加、入会者増加による入会金収入の増加などにより収入は大きく増加いたしました。今後もこれまで同様、お客様が快適にご利用いただける環境づくりに邁進して参ります。

以上により、当事業年度の業績は、営業収益750,799千円（前年同期比62,168千円増）、営業費用752,230千円（前年同期比55,964千円増）、営業外損益を加減して経常損失2,607千円（前年同期比1,173千円減）となりました。また、退会者入会金取崩益、法人税・住民税及び事業税、法人税等調整額等を差し引いた結果、当期純利益8,499千円（前年同期比5,370千円増）となりました。

財政状態については、資産の部では流動資産が前事業年度末と比べ24,195千円減少し、453,043千円となりました。これらは主に、現金及び預金が24,942千円減少したことによるものです。固定資産は前事業年度末と比べて51,189千円増加し、4,829,346千円となりました。これは主に、有形固定資産の新規取得109,963千円、固定資産の減価償却による90,559千円減少によるものです。負債の部では、流動負債は前事業年度末と比べて39,614千円増加し、268,171千円となり、固定負債は前事業年度末と比べて21,118千円減少し、964,060千円となりました。これは主に、長期借入金の返済及び長期預り金の取崩、長期前受収益の増加によるものです。

なお、当社はゴルフ場施設の運営事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における「現金及び現金同等物」（以下「資金」という。）は、「償却前営業利益」が89,128千円と安定していた事により、営業活動の結果増加した資金は118,226千円、投資活動の結果使用した資金は108,063千円、財務活動の結果使用した資金は35,104千円となり、前事業年度末に比べ24,942千円減少し、当事業年度末には401,986千円となりました。また、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、営業活動の結果増加した資金は118,226千円（前年同期比38,616千円増）となりました。これは、主として「償却前営業利益」が89,128千円獲得できたことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、投資活動の結果使用した資金は、108,063千円（前年同期比66,651千円増）となりました。これは、主として有形固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、財務活動の結果使用した資金は35,104千円（前年同期比6,028千円増）となりました。これは、主として長期借入金の返済による支出31,104千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 営業実績

最近2事業年度の営業実績は、次のとおりであります。

(1) 営業収益の実績

区 分		前事業年度 (自令和4年1月1日 至令和4年12月31日)		当事業年度 (自令和5年1月1日 至令和5年12月31日)	
		金 額	総営業収益に対す る割合	金 額	総営業収益に対す る割合
営業収益		千円	%	千円	%
	プレー収入	385,195	55.94	395,341	52.66
	年会費収入	130,900	19.01	130,768	17.42
	入会金収入	28,856	4.19	40,880	5.44
	レストラン収入	62,205	9.03	79,749	10.62
	その他収入	81,475	11.83	104,061	13.86
	合 計	688,631	100.00	750,799	100.00

(注) 当社の事業は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 入場者数

(単位：人)

	前事業年度 (自令和4年1月1日 至令和4年12月31日)			当事業年度 (自令和5年1月1日 至令和5年12月31日)		
	メンバー	ゲスト	計	メンバー	ゲスト	計
1月	1,124	577	1,701	1,056	618	1,674
2月	1,269	853	2,122	1,265	1,078	2,343
3月	1,298	1,102	2,400	1,239	1,257	2,496
4月	1,182	1,227	2,409	1,296	1,610	2,906
5月	1,453	1,663	3,116	1,044	1,667	2,711
6月	1,111	1,155	2,266	1,200	1,488	2,688
7月	1,185	1,391	2,576	1,112	1,339	2,451
8月	1,104	1,149	2,253	1,035	847	1,882
9月	1,050	1,145	2,195	1,120	1,318	2,438
10月	1,526	1,672	3,198	1,369	1,426	2,795
11月	1,246	2,016	3,262	1,202	2,232	3,434
12月	1,054	1,362	2,500	1,208	1,544	2,752
合計	14,602	15,312	29,914	14,146	16,424	30,570

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の営業成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。なお、文の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

当社の当事業年度の経営成績等は、営業収益750,799千円（前年同期比109.03%）、営業損失1,431千円（前年同期比6,205千円減少）、当期純利益8,499千円（前年同期比271.65%）となっております。

営業活動によるキャッシュ・フローの状況については、当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローの金額は118,226千円となっております。今後も、営業活動によるキャッシュ・フローの安定維持のため、償却前営業利益の安定管理と運転資金管理を徹底していく方針であります。

b. 当社の経営成績に重要な影響を与える要因

当社の営業に重要な影響を与える要因としては、景気動向や天候などの外部要因と、当社が所有するゴルフ場施設の適切な管理、運用という内部要因があります。会員及びゲストの皆様にご快適で安心してご利用いただけるプレー環境を確保すべく、所有するゴルフ場施設を適切に管理、運営し、必要な設備投資を実施していく事が重要であると考えております。

なお、営業状況については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 生産、受注及び販売の実績」をご覧ください。

c. 資本の財源及び資金の流動性

資本の財源については、当社はゴルフ場施設という固定資産を、安定的に自己資本と固定負債にて調達する事を基本としており、当事業年度末においては、有形固定資産4,755,991千円に対し、自己資本4,050,158千円、固定負債964,060千円となっております。

当事業年度は主に既存設備の取替・改修工事等で108,568千円を支出しました。

資金の流動性については、ゴルフ場施設の維持、管理を適切に行うに足る現金及び現金同等物を維持することとしております。当事業年度末においては、現金及び預金残高は401,986千円となっております。

d. 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

目標とする経営指標等について、具体的な数値等はございませんが、中長期的な設備投資計画を実行していくための適切な当期利益額とキャッシュ・フローの確保を重視しております。

なお、当社はゴルフ場施設の運営事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討については記載を省略しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、その作成にあたって採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載の通りであります。

なお、財務諸表の作成にあたって、資産・負債や収益・費用に影響を与える見積りは、一定の会計基準の範囲内において過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は、これら見積りと異なる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当事業年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、業界の競争の激化に対処するため、顧客の満足度の向上を図るべく、ゴルフ場設備の改善を進めております。

当期中において実施致しました設備投資の総額は110,263千円であります。

当期の主要設備の新設は、電源・配管配線工事、井戸掘削工事、濾過機更新工事、コース管理車輛購入、グリーンファン取付工事であり、無事完了いたしております。

当期に実施しました主要設備の除却は、散水濾過機濾材の入替えによる撤去であります。

なお、当社はゴルフ場事業及びこれらに付帯する業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

令和5年12月31日現在における主要設備は、次のとおりであります。

区分	設備の種類	内容	面積 (㎡)	金額 (千円)
事業設備	建物	クラブハウス (鉄筋コンクリート造) コース機械格納庫、控室 (鉄筋スレート葺、木造平屋建) コース管理事務所、倉庫 (鉄筋コンクリート造) 従業員棟、カート棟 新コース管理棟(木造平屋建) 運転手控室(木造平屋建) その他	4,559.92	705,611
	構築物	舗装道路、水道設備、駐車場、用水池 避雷小屋施設、受水槽、誘導看板 自動撒水設備、その他		388,218
	機械及び装置	コース整備用機械 その他		7,312
	車両運搬具	コース整備用車両運搬具 構内専用車両		30,460
	工具、器具及び備品	テレビ共同視聴設備、放送設備 その他		22,076
	コース勘定	18ホールコース施設		1,017,715
	土地	ゴルフコース施設・建物用地	694,986.24	2,584,599
合計			699,546.16	4,755,991

- (注) 1. 設備の所在地は、福岡県古賀市及び福岡県糟屋郡新宮町であります。
2. 令和5年12月31日現在の投下資本金額は帳簿価額によっております。
3. 令和5年12月31日現在、従業員は109人であります。
4. 上記の他、リース契約及びレンタル契約による資産は有しておりません。
5. 当社はゴルフ場事業及びこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

なお、当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務を営む単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設

所在地	設備の内容	設備投資金額		完了予定年月
		予定総額(千円)	既支払額(千円)	
福岡県古賀市	歩経路排水工事	2,000	-	令和6年3月
福岡県古賀市	カート道舗装工事	5,000	-	令和6年4月
福岡県古賀市	固定式グリーンファン取付工事	3,500	-	令和6年4月
福岡県古賀市	スプリンクラー増設工事	4,000	-	令和6年5月
福岡県古賀市	冷水シャワー設置工事	6,000	-	令和6年6月
福岡県古賀市	4人乗乗用カート4台導入	6,800	-	令和6年6月
福岡県古賀市	ターフメイト10台導入	15,000	-	令和6年7月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普 通 株 式	3,000,000
計	3,000,000

【発行済株式】

種 類	事業年度末現在発行数 (株) (令和5年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (令和6年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
普通株式	1,027,000	同左	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。(注)
計	1,027,000	同左	-	-

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残 高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残 高 (千円)
平成30年5月31日 (注)	-	1,027,000	2,035,000	100,000	-	1,845,000

(注) 平成30年3月25日開催の第66期定時株主総会決議に基づき平成30年5月31日(効力発生日)に実施した、財務内容の健全性を維持するため当社の業容と収益に適合する程度の資本金の額に減少させる為のその他資本剰余金への振替によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

令和5年12月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	-	18	7	755	-	-	407	1,187
所有株式数(株)	-	22,380	7,300	701,490	-	-	295,830	1,027,000
所有株式数の割合(%)	-	2.18	0.71	68.30	-	-	28.81	100.00

(注) 当社は単元株制度を採用していません。

(6) 【大株主の状況】

令和5年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
西日本鉄道株式会社	福岡市博多区博多駅前3丁目5番7号	18,680	1.82
西部ガスホールディングス株式会社	福岡市博多区千代1丁目17番1号	12,160	1.18
RKB毎日放送株式会社	福岡市早良区百道浜2丁目3番8号	8,660	0.84
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13番1号	7,760	0.76
株式会社九電工	福岡市南区那の川1丁目23番35号	6,800	0.66
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通2丁目1番82号	4,140	0.40
株式会社テレビ西日本	福岡市早良区百道浜2丁目3番2号	4,000	0.39
九州旅客鉄道株式会社	福岡市博多区博多駅前3丁目25番21号	4,000	0.39
株式会社電通九州	福岡市中央区赤坂1丁目16番10号	3,420	0.33
大成建設株式会社 九州支店	福岡市博多区住吉4丁目1番27号	3,000	0.29
株式会社キューヘン	福岡県福津市花見が浜2丁目1番1号	3,000	0.29
総合メディカル株式会社	福岡市中央区大名2丁目9番23号	3,000	0.29
株式会社井浦商会	福岡市博多区麦野1丁目1番40号	3,000	0.29
河野産業株式会社	福岡市博多区松田1丁目12番41号	3,000	0.29
計	-	84,620	8.24

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

令和5年12月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,027,000	1,027,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,027,000	-	-
総株主の議決権	-	1,027,000	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は長期にわたりゴルフ場設備の整備・改良等に努めております。このような努力を通じて、古賀ゴルフ・クラブの会員である株主各位に還元を図ることを経営基本方針としております。

以上の方針に基づいて、当期も株主配当を実施致していません。

内部留保資金につきましては、同業他社との競争激化に対処するために、ゴルフ場設備の整備・改良等に有効に投資して参りたいと存じます。この投資は、将来の利益に貢献し、かつ、株主各位への還元に寄与するものと考えております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考えは、株主・地域社会に広く貢献できるよう「事業」の安定・継続を目指すという経営理念のもと、法令遵守の経営を徹底することが最も重要であると位置づけております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

a. 会社の機関の内容

当社は、会社の機関として会社法に規定する「株主総会」、「取締役会」、「代表取締役及び取締役」、「監査役」、「会計監査人」が、会社の機関の基本となっております。

b. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、当社の「取締役会」は、取締役9名（本有価証券報告書提出日現在）で構成されており、当社の経営方針等重要事項に関する意思決定を行い、その職務を果たしております。

当社の「監査役」は、社外監査役2名によって構成されております。さらに、「会計監査人」による会計監査を受けております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、高い品質の設備の提供が最優先の課題であるので、その設備の品質劣化が、経営の最大のリスクであるとの認識のもと、経営管理の重点が、企業の設備体質の強化・改善におかれております。さらに、「環境」における社会ニーズに取り組むことが、「企業の社会的責任」と考えております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社がありませんので、該当事項はありません。

役員報酬の内容

取締役・監査役については該当事項はありません。

当事業年度における提出会社の取締役会、指名委員会等設置会社における指名委員会及び報酬委員会並びに企業統治に関して提出会社が任意に設置する委員会その他これに類するものの活動状況

a. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を年7回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役社長 (代表取締役)	高崎 繁行	7回	7回
取締役	佐田 正之	7回	7回
取締役	井上 良次	7回	6回
取締役	道永 幸典	7回	6回
取締役	森 重隆	7回	5回
取締役	篠原 俊	7回	5回
取締役	松本 優三	7回	7回
取締役	坂本 賢治	7回	3回
取締役	森川 康朗	7回	6回

取締役会における具体的な検討内容としては、経営方針等重要事項に関する意思決定、内部統制システムの構築・運用等であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	高崎 繁行 (昭和30年1月7日生)	平成23年6月 西日本鉄道(株) 取締役常務執行役員 平成26年6月 西日本鉄道(株) 取締役専務執行役員 平成29年3月 古賀ゴルフ・クラブ 理事 平成29年6月 西日本鉄道(株) 代表取締役専務執行役員 令和2年7月 西日本鉄道(株) 顧問(現任) 令和3年3月 古賀ゴルフ・クラブ 理事長(現任) 令和3年3月 当社 代表取締役社長(現任)	(注3)	-
取締役	佐田 正之 (昭和26年7月25日生)	平成3年7月 (医)佐田厚生会 佐田病院 理事長(現任) 平成23年3月 古賀ゴルフ・クラブ 理事(現任) 平成29年3月 当社 取締役(現任)	(注3)	340
取締役	井上 良次 (昭和26年3月18日生)	平成22年6月 RKB毎日放送(株) 常務取締役 平成23年6月 RKB毎日放送(株) 代表取締役専務取締役 平成25年3月 古賀ゴルフ・クラブ 理事(現任) 平成25年6月 RKB毎日放送(株) 代表取締役社長 平成27年3月 当社 取締役(現任) 令和元年6月 RKB毎日放送(株) 取締役会長 令和4年6月 RKB毎日放送(株) 相談役(現任)	(注3)	-
取締役	道長 幸典 (昭和32年11月1日生)	平成26年4月 西部瓦斯(株) 執行役員 平成27年4月 西部瓦斯(株) 常務執行役員 平成28年6月 西部瓦斯(株) 取締役常務執行役員 平成29年3月 古賀ゴルフ・クラブ(現任) 平成31年4月 西部瓦斯ホールディングス(株) 代表取締役社長(現任) 令和3年3月 当社 取締役(現任)	(注3)	-
取締役	森 重隆 (昭和26年11月6日生)	平成3年4月 (株)森硝子店 代表取締役社長 平成27年3月 古賀ゴルフ・クラブ 理事(現任) 平成30年4月 (株)森硝子店 代表取締役会長(現任) 令和3年3月 当社 取締役(現任)	(注3)	-
取締役	篠原 俊 (昭和29年12月7日生)	昭和57年1月 公認会計士篠原俊事務所開設 代表(現任) 令和3年3月 古賀ゴルフ・クラブ 理事(現任) 令和3年3月 当社 取締役(現任)	(注3)	1,000
取締役	松本 優三 (昭和32年11月12日生)	平成2年4月 (株)松本組 常務取締役 平成5年4月 (株)松本組 代表取締役副社長 平成6年7月 (株)松本組 代表取締役社長(現任) 平成27年3月 古賀ゴルフ・クラブ 理事(現任) 令和3年3月 当社 取締役(現任)	(注3)	340
取締役	森川 康朗 (昭和33年2月4日生)	平成24年4月 (株)福岡銀行 取締役常務執行役員 平成24年4月 (株)ふくおかフィナンシャルグループ 執行役員 平成28年4月 (株)福岡銀行 取締役専務執行役員 平成29年4月 (株)親和銀行 代表取締役副頭取 平成31年4月 (株)福岡銀行 代表取締役副頭取 令和3年3月 古賀ゴルフ・クラブ 理事(現任) 令和3年4月 (株)福岡銀行 顧問(現任) 令和5年3月 当社 取締役(現任)	(注3)	-

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	佐藤 良一 (昭和34年1月9日生)	平成25年7月 西鉄運輸(株) 代表取締役社長 平成28年7月 (株)西鉄プラザ 代表取締役社長 平成30年4月 西日本鉄道(株) 新規事業推進部長 令和2年6月 (公)福岡県観光連盟 専務理事(現任) 令和6年3月 古賀ゴルフ・クラブ 理事(現任) 令和6年3月 当社 取締役(現任)	(注4)	-
監査役	坂本 賢治 (昭和33年10月9日生)	平成22年4月 総合メディカル(株) 常務取締役 平成23年4月 総合メディカル(株) 専務取締役 平成24年4月 総合メディカル(株) 代表取締役副社長 平成28年4月 総合メディカル(株) 代表取締役社長執行役員(現任) 平成31年3月 古賀ゴルフ・クラブ 理事(現任) 平成31年3月 当社 取締役 令和6年3月 当社 監査役(現任)	(注5)	-
監査役	藤井 一郎 (昭和31年7月19日生)	平成28年6月 (株)九州電力 上席執行役員 平成30年6月 (株)九州電力 取締役常務執行役員 令和2年6月 (株)九州電力 代表取締役副社長執行役員 令和5年4月 (株)九電工 取締役会長(現任) 令和6年3月 当社 監査役(現任)	(注5)	-
計				1,680

- (注) 1. 当社に社外取締役はありません。
2. 監査役 坂本賢治氏、監査役 藤井一郎氏は、社外監査役であります。
3. 令和5年3月26日選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
4. 令和6年3月24日選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
5. 令和6年3月24日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

社外役員の状況

当社に社外取締役はありませんので、社外取締役の株式保有はありません。

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役と当社の間、人的関係、資本的关系、取引関係、その他の利害関係はありません。当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外監査役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の社外監査役は2名で構成され、経営に関する監視、監督機能を果たしております。

当社と社外監査役との間には、人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

監査役は、取締役会に全員出席し、必要に応じて意見を述べるほか、重要な決裁書類の閲覧を通じ、その適法性の監査を行っております。また、会計監査人である中西裕二公認会計士事務所と定期的な情報交換や意見交換を実施するなど連携を密にし、取締役の業務執行について幅広い観点から監査を実施しております。

当事業年度において取締役会を年7回開催しており、各監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
西村 松次	7回	2回
土屋 達雄	7回	7回

取締役会における具体的な検討内容としては、監査の方針及び監査計画、内部統制システムの構築・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

内部監査の状況

当社は内部監査を設けておりません。

会計監査の状況

a. 監査公認会計士等の名称

中西裕二公認会計士事務所

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

中西 裕二

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名であります。また、監査証明に対する審査体制として他の公認会計士による審査を受けております。

e. 監査公認会計士等の選定方針と理由

当社は監査公認会計士等の選定方針として、会計監査人に求められている専門性、独立性及び適正性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることとしております。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役及び取締役全員の同意に基づき取締役会が、会計監査人を解任いたします。また、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、取締役会が株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

中西裕二公認会計士事務所は、会計監査人としての専門性、品質管理体制、独立性及び監査体制等も含めて総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断致しました。

f. 監査役及び取締役会による監査人の評価

当社の監査役及び取締役会は、当事業年度における中西裕二公認会計士事務所の監査方法及び結果を相当であると評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査人は次のとおり異動しております。

前事業年度 藤本公認会計士事務所 公認会計士 藤本 周二
当事業年度 中西裕二公認会計士事務所 公認会計士 中西 裕二

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称
選任する監査公認会計士等の氏名又は名称
中西裕二公認会計士事務所 公認会計士 中西 裕二
退任する監査公認会計士等の氏名又は名称
藤本公認会計士事務所 会計士 藤本 周二

異動の年月日 令和5年3月26日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であった藤本公認会計士事務所は、令和5年3月26日開催の第71期定時株主総会において任期満了となりました。これに伴い、その後任として中西裕二公認会計士事務所を選任する事となりました。候補選定の際には、前任の会計監査人である藤本氏並びに取締役会で複数の候補を選定し、面談による人柄、職務遂行能力及び独立性、適格性並びに監査活動の適切性・妥当性に加え、監査している企業、更に当社の経営状況や監査の品質管理等を総合的に勘案し、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えているものと判断したため、令和5年2月10日に開催した取締役会において、監査公認会計士を新たに選任したものであります。

上記の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。
監査役の意見
妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
2,500	-	2,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の額の決定に関する方針を定めておりませんが、監査人からの基本報酬額の提示及びその説明を受けて、監査人と十分に協議した上で監査報酬を決定しております。

e. 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役は、取締役会、社内関係部署、会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積り等の算定根拠について確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、事業年度（令和5年1月1日から令和5年12月31日まで）の財務諸表について、中西裕二公認会計士事務所による監査を受けております。

なお、当社の会計監査人は次のとおり交代しております。

前事業年度 藤本公認会計士事務所 公認会計士 藤本 周二

当事業年度 中西裕二公認会計士事務所 公認会計士 中西 裕二

3．連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年12月31日)	当事業年度 (令和5年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	426,928	401,986
未収入金	3 26,290	3 26,837
貯蔵品	15,546	17,900
前払費用	7,096	4,876
立替金	1,379	1,445
流動資産合計	477,238	453,043
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1, 2 743,642	1, 2 705,611
構築物(純額)	2 341,487	2 388,218
機械及び装置(純額)	2 6,278	2 7,312
車両運搬具(純額)	2 33,748	2 30,460
工具、器具及び備品(純額)	2 10,030	2 22,076
コース勘定	1,017,715	1,017,715
土地	1 2,584,599	1 2,584,599
建設仮勘定	1,469	-
有形固定資産合計	4,738,967	4,755,991
無形固定資産		
ソフトウェア	487	1,356
電話加入権	308	308
無形固定資産合計	795	1,664
投資その他の資産		
繰延税金資産	38,300	69,556
その他	95	2,135
投資その他の資産合計	38,395	71,690
固定資産合計	4,778,157	4,829,346
資産合計	5,255,395	5,282,390
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	1 31,104	1 31,104
未払法人税等	1,334	19,835
未払消費税等	12,705	5,052
未払金	44,291	52,894
預り金	1,268	1,469
前受金	109,285	123,805
前受収益	3 22,487	3 28,167
賞与引当金	6,084	5,844
流動負債合計	228,557	268,171
固定負債		
長期借入金	1 191,210	1 160,106
長期預り金	632,511	611,656
長期前受収益	3 161,458	3 192,298
固定負債合計	985,178	964,060
負債合計	1,213,735	1,232,231

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年12月31日)	当事業年度 (令和5年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	1,845,000	1,845,000
その他資本剰余金	2,035,000	2,035,000
資本剰余金合計	3,880,000	3,880,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮積立金	17,958	17,601
繰越利益剰余金	43,702	52,558
利益剰余金合計	61,660	70,158
株主資本合計	4,041,660	4,050,158
純資産合計	4,041,660	4,050,158
負債純資産合計	5,255,395	5,282,390

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 至 令和4年1月1日 令和4年12月31日)	当事業年度 (自 至 令和5年1月1日 令和5年12月31日)
営業収益	1 688,631	1 750,799
営業費用	2 696,267	2 752,230
営業損失()	7,636	1,431
営業外収益		
受取利息	3	3
固定資産売却益	3 -	3 1,498
雑収入	7,698	1,844
営業外収益合計	7,701	3,345
営業外費用		
支払利息	3,687	3,324
固定資産除却損	4 -	4 975
雑支出	159	222
営業外費用合計	3,845	4,520
経常損失()	3,780	2,607
特別利益		
退会者入会金取崩益	13,987	15,854
寄付金収入	2,000	1,000
特別利益合計	15,987	16,854
特別損失		
その他特別損失	3,413	-
特別損失合計	3,413	-
税引前当期純利益	8,794	14,247
法人税、住民税及び事業税	2,667	37,004
法人税等調整額	2,998	31,255
法人税等合計	5,665	5,748
当期純利益	3,129	8,499

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自令和4年1月1日 至令和4年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	1,845,000	2,035,000	3,880,000	18,315	131,699	150,014	4,130,014	4,130,014
会計方針の変更による累積的影響額						91,483	91,483	91,483	91,483
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,000	1,845,000	2,035,000	3,880,000	18,315	40,216	58,531	4,038,531	4,038,531
当期変動額									
圧縮積立金の取崩					357	357	-	-	-
当期純利益						3,129	3,129	3,129	3,129
当期変動額合計	-	-	-	-	357	3,486	3,129	3,129	3,129
当期末残高	100,000	1,845,000	2,035,000	3,880,000	17,958	43,702	61,660	4,041,660	4,041,660

当事業年度（自令和5年1月1日 至令和5年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	1,845,000	2,035,000	3,880,000	17,958	43,702	61,660	4,041,660	4,041,660
当期変動額									
圧縮積立金の取崩					357	357	-	-	-
当期純利益						8,499	8,499	8,499	8,499
当期変動額合計	-	-	-	-	357	8,856	8,499	8,499	8,499
当期末残高	100,000	1,845,000	2,035,000	3,880,000	17,601	52,558	70,158	4,050,158	4,050,158

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 至 令和4年1月1日 令和4年12月31日)	当事業年度 (自 至 令和5年1月1日 令和5年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	8,794	14,247
減価償却費	87,428	90,559
賞与引当金の増減額(は減少)	196	239
受取利息及び受取配当金	7,701	3
支払利息	3,845	3,324
固定資産除却損	3,413	975
固定資産売却益	-	1,498
退会者入会金取崩益	13,987	15,854
営業債権の増減額(は増加)	778	547
棚卸資産の増減額(は増加)	479	2,354
営業債務の増減額(は減少)	18,905	23,123
未払消費税等の増減額(は減少)	-	7,519
前受収益の増減額(は減少)	45,144	36,520
その他の増減額	13,559	686
小計	94,576	140,049
利息及び配当金の受取額	7,701	3
利息の支払額	3,845	3,324
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	18,822	18,502
営業活動によるキャッシュ・フロー	79,610	118,226
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	41,413	108,568
無形固定資産の取得による支出	-	1,695
有形固定資産の売却による収入	-	2,200
投資活動によるキャッシュ・フロー	41,413	108,063
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	23,076	31,104
長期預り金の返還による支出	6,000	4,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	29,076	35,104
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,121	24,942
現金及び現金同等物の期首残高	417,807	426,928
現金及び現金同等物の期末残高	1,426,928	1,401,986

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品

評価基準 原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

評価方法 先入先出法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 8～50年

構築物 10～35年

機械及び装置 5～17年

車両運搬具 4～7年

工具、器具及備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

プレー収入、レストラン収入等は顧客のゴルフ場利用又はレストラン利用等を履行義務として認識し、顧客のゴルフ場利用又はレストラン利用等した時点で収益を認識しております。

年会費収入は、会員に一定の期間にわたり均一にサービスを提供することで履行義務が充足されるため、その期間にわたり収益を認識しております。

入会金収入は、会員のゴルフ場の施設利用機会の提供を履行義務として認識し、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、履行義務の充足に係る合理的な期間を見積もり、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当該事業年度に係る財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 69,556千円

(2) 算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、翌会計年度の課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは、翌会計年度の事業計画を基礎としております。

(3) 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる翌会計年度の事業計画における主要な仮定は、入場者数及び入会者数であります。

(4) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の回収可能性の判断の前提となる課税所得の見積りは、将来の不確実な経済動向等によ

て影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、これによる財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和4年12月31日)	当事業年度 (令和5年12月31日)
建物	635,952千円	612,249千円
土地	187	187
計	636,139	612,435

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和4年12月31日)	当事業年度 (令和5年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	23,076千円	23,076千円
長期借入金	119,238	96,162
計	142,314	119,238

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (令和4年12月31日)	当事業年度 (令和5年12月31日)
	859,570千円	947,015千円

3 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額については、「注記事項(収益認識関係)3 (1)顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等」に記載しております。

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 営業費用の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	当事業年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)
人件費	251,993千円	265,365千円
コース維持費	69,486	85,107
クラブハウス維持費	33,027	31,351
減価償却費	87,428	90,559

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	当事業年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)
車両運搬具	- 千円	1,148千円
工具、器具及び備品	-	350

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	当事業年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)
構築物	- 千円	675千円
工具、器具及び備品	-	300

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	1,027	-	-	1,027

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	1,027	-	-	1,027

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	当事業年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)
現金及び預金	426,928千円	401,986千円
現金及び現金同等物	426,928	401,986

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (令和4年12月31日)	当事業年度 (令和5年12月31日)
1年内	14,739千円	19,628千円
1年超	41,689	47,830
合計	56,428	67,457

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備資金計画に照らして、必要な資金（預り預託保証金や銀行借入等多様化による）を調達する方針であります。また、短期的な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は、流動性の高い預金で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

借入金は、設備投資・短期資金に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

借入金に係る支払金利の変動リスクに対しては、できるだけ固定金利にすることによりリスク負担を軽減しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか市場価格がない場合には、合理的に算定された価格が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、「現金及び預金」、「未収入金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前事業年度（令和4年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金（ 1）	222,314	225,610	3,296
負債計	222,314	225,610	3,296

（ 1）1年内返済予定の長期借入金を合算して表示しております。

（ 2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	前事業年度 （令和4年12月31日）
長期預り金	632,511

これらについては市場価格がなく、また返済期限が未定であり、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と考えられます。

当事業年度（令和5年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金（ 1）	191,210	192,250	1,040
負債計	191,210	192,250	1,040

（ 1）1年内返済予定の長期借入金を合算して表示しております。

(2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	当事業年度 (令和 5 年12月31日)
長期預り金	611,656

これらについては市場価格がなく、また返済期限が未定であり、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と考えられます。

(注) 1 . 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (令和 4 年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	426,928	-	-	-
未収入金	26,290	-	-	-
合計	453,218	-	-	-

当事業年度 (令和 5 年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	401,986	-	-	-
未収入金	26,837	-	-	-
合計	428,823	-	-	-

(注) 2 . 借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度 (令和 4 年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1年内返済予定の長期借入金	31,104	-	-	-
長期借入金	-	124,416	66,794	-
合計	31,104	124,416	66,794	-

当事業年度 (令和 5 年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1年内返済予定の長期借入金	31,104	-	-	-
長期借入金	-	124,416	35,690	-
合計	31,104	124,416	35,690	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを複数使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（令和4年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（令和5年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（令和4年12月31日）

（単位：千円）

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	225,610	-	225,610
負債計	-	225,610	-	225,610

当事業年度（令和5年12月31日）

（単位：千円）

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	192,250	-	192,250
負債計	-	192,250	-	192,250

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和 4 年12月31日)	当事業年度 (令和 5 年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	- 千円	1,491千円
繰越欠損金	6,896	-
賞与引当金	2,074	1,992
長期前受収益	39,234	75,156
繰延税金資産合計	48,204千円	78,640千円
繰延税金負債		
圧縮積立金	9,257千円	9,084千円
未収事業税	647	-
繰延税金負債合計	9,904千円	9,084千円
繰延税金資産の純額	38,300千円	69,556千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和 4 年12月31日)	当事業年度 (令和 5 年12月31日)
法定実効税率	34.1%	34.1%
(調整)		
住民税均等割	30.3	18.7
法人税等還付金額	-	13.2
その他	-	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	64.4	40.3

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(棚卸資産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

(単位:千円)

ゴルフ場運営収入	プレー収入	385,195
	年会費収入	130,900
	入会金収入	28,856
	レストラン収入	62,205
	その他収入	81,475
顧客との契約から生じる収益		688,631
その他の収益		-
外部顧客への営業収益		688,631

当事業年度(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

(単位:千円)

ゴルフ場運営収入	プレー収入	395,341
	年会費収入	130,768
	入会金収入	40,880
	レストラン収入	79,749
	その他収入	104,061
顧客との契約から生じる収益		750,799
その他の収益		-
外部顧客への営業収益		750,799

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するため基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前事業年度		当事業年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権 (未収入金)	27,068	18,880	18,880	24,417
契約負債(前受収益・長期前受 収益)	138,800	183,944	183,944	220,465

契約負債は、会員が入会時に支払った入会金の支払いから生じた前受収益に関連するものであり、一定の期間にわたり均等に収益を認識することに伴い取り崩されます。

当事業年度に認識した収益額のうち、期首現在の契約負債に含まれていた金額は20,427千円であります。

また、当事業年度において、契約負債が36,520千円増加した主な理由は、会員の入会による増加及び収益の認識による減少であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位 : 千円)

	前事業年度	当事業年度
1年以内	22,487	28,167
1年超2年以内	22,487	28,167
2年超3年以内	22,487	28,167
3年超	116,483	135,963
合計	183,944	220,465

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、ゴルフ場事業及びこれらに付帯する業務であり、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は、外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の90%を占める相手先がないため記載を省略しております。

当事業年度(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は、外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の90%を占める相手先がないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)		当事業年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)	
1株当たり純資産額	3,935.40円	1株当たり純資産額	3,943.68円
1株当たり当期純利益	3.05円	1株当たり当期純利益	8.28円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	当事業年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)
当期純利益(千円)	3,129	8,499
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	3,129	8,499
普通株式の期中平均株式数(株)	1,027,000	1,027,000

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,133,474	200	-	1,133,674	428,063	38,231	705,611
構築物	756,815	82,336	1,150	838,001	449,783	34,929	388,218
機械及び装置	10,573	2,500	-	13,073	5,761	1,465	7,312
車両運搬具	67,920	7,750	2,365	73,305	42,844	10,336	30,460
工具、器具及び備品	25,973	17,118	450	42,641	20,565	4,772	22,076
コース勘定	1,017,715	-	-	1,017,715	-	-	1,017,715
土地	2,584,599	-	-	2,584,599	-	-	2,584,599
建設仮勘定	1,469	46,532	48,000	-	-	-	-
有形固定資産計	5,598,537	156,435	51,965	5,703,007	947,015	89,733	4,755,991
無形固定資産							
ソフトウェア	5,838	1,695	-	7,533	6,177	826	1,356
電話加入権	308	-	-	308	-	-	308
無形固定資産合計	6,146	1,695	-	7,841	6,177	826	1,664

(注) 当期増減額のうち主なものは、次の通りです。

1. 構築物	増加	電源・配管配線工事、受変電改造工事	17,400千円
	増加	7号井戸掘削工事、揚水設備工事	12,650千円
	増加	濾過設備更新及び濾過機濾過材入替工事	9,750千円
	増加	クラブハウス周りサクラ並木	6,800千円
	増加	ツツジ、モミジ植込	5,500千円
	増加	スプリンクラー・散水設備増設工事	4,815千円
	増加	池水移送、井水配管設備工事	4,200千円
	減少	散水濾過機濾材	675千円
2. 車両運搬具	増加	芝刈り用GW3320	6,350千円
3. 工具、器具及び備品	増加	グリーンファン取付工事	5,990千円
	増加	自動ボール集球機	3,700千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	31,104	31,104	1.16	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	191,210	160,106	1.05	令和7年~令和14年
合計	222,314	191,210	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する期末日現在の利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	31,104	31,104	31,104	31,104

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	6,084	5,844	6,084	5,844

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区 分		金額(千円)
現 金		1,988
預 金	当座預金	38,829
	普通預金	331,168
	通知預金	30,000
	小 計	399,998
合 計		401,986

ロ．貯蔵品

品 目	金額(千円)
商品	8,951
コース貯蔵品	4,381
食材	2,085
エンブレム	675
オリジナルボタン	241
その他	1,566
合 計	17,900

固定負債

イ．長期預り金

区 分	金額(千円)
入会金預り	378,056
クラブハウス建設支援金	233,600
合 計	611,656

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	1,000株券、700株券、640株券、500株券、340株券、140株券
剰余金の配当の基準日	なし
1単元の株式数	なし
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	福岡県古賀市鹿部1310番地1 古賀ゴルフ株式会社 総務課 なし なし 無料 新券1枚につき手数料を頂く。
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	なし なし なし なし
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	株主は、当社と別個の存在としての古賀ゴルフ・クラブの理事会の承認を得てクラブの会員となり、ゴルフ場を優先的に利用することができます。
その他	当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を必要とします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 半期報告書の訂正報告書

令和5年3月17日 福岡財務支局長に提出

令和4年9月29日提出の半期報告書に係る訂正報告書であります。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第71期)(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日) 令和5年3月30日福岡財務支局長に提出

(3) 臨時報告書

令和5年6月22日 福岡財務支局長に提出

監査公認会計士等の異動に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 訂正臨時報告書

令和5年7月31日 福岡財務支局長に提出

令和5年6月22日提出の臨時報告書に係る訂正臨時報告書であります。

(5) 半期報告書

事業年度(第72期中)(自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日) 令和5年9月29日福岡財務支局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和6年3月24日

古賀ゴルフ株式会社

取締役会 御中

中西裕二公認会計士事務所

福岡県福岡市

公認会計士 中西 裕二

監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている古賀ゴルフ株式会社の令和5年1月1日から令和5年12月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古賀ゴルフ株式会社の令和5年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。